

基地対策予算の増額等を求める意見書

我が国には、米軍や自衛隊の施設が多数所在し、市町村の区域内に広大な面積を占めている。このため、各地で基地施設の所在に起因するさまざまな問題が発生し、住民の生活はもとより、地域の振興等に多大な影響を及ぼしている。

羽村市は、米軍横田基地が所在することに起因する諸問題の解決に向けて、鋭意努力しているところであるが、世界的な経済危機に伴う大幅な税収減や、基地が所在するために生じる特殊な財政需要の増加により、大変厳しい行財政運営を強いられている。

基地関係市町村に対しては、固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び基地交付金の対象外である米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。また、基地の設置及び運用により生ずる障害の防止、軽減のため、基地周辺対策事業が実施されている。

しかし、前述のとおり、基地関係市町村の行財政運営は基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により非常に厳しい状況にあり、市民生活の安定を図るためには、国による基地対策のさらなる充実が必要である。

よって、国においては、基地関係市町村の実情に十分配慮し、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 基地交付金及び調整交付金については、平成22年度予算において増額措置を講ずるとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
- 2 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、平成22年度予算において増額措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月30日

東京都羽村市議会議長 船木 良 教

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
防衛大臣 あて